記者会見資料No.１

長岡市
令和８年１１月２０日
環境部環境事業課

令和9年7月、粗大ごみ処理手数料改定
リユースで粗大ごみの減量化を推進

長岡市は、ごみの減量や適正な受益者負担の確保を目的に、令和９年７月１日受付分から粗大ごみの処理手数料を改定します。人口減少により燃やすごみなどの量が減る一方、粗大ごみは増加傾向にあります。また、物価上昇の影響などにより、ごみ全体の処理費用も年々増加しています。手数料の改定は平成１６年の有料化以来、初めてです。

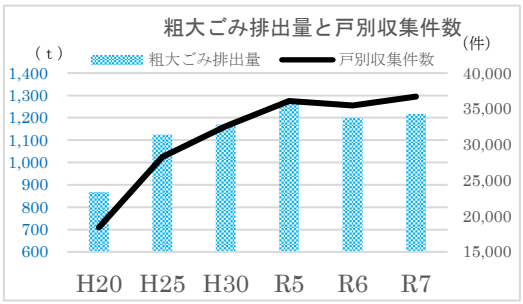
市は事業者と協力しながら、粗大ごみの有効な減量策としてリユース（再利用）の推進に取り組んでいます。粗大ごみの中にはまだ使用可能なものもあり、売却で収入を得られる場合もあります。市民の皆さんには、ぜひリユースの活用をお願いします。

なお、手数料改定の直前には、粗大ごみ収集の申込みが大変混み合うことが予想されます。市民の皆さんには、余裕をもってお申込みくださるようお願いします。

１　粗大ごみの排出量と手数料改定の概要

（１）粗大ごみの排出量の状況

平成２０年から令和７年で、約１．４倍に増加。



（２）改定の概要（詳細は別紙参照）

大きさや処理工程による料金区分を改定。

〔例〕家具類（３辺合計１５０㎝以下）

改定前２００円　⇒　改定後４００円

（３）市民負担の抑制

・サイズによる手数料区分を細分化（改正前：３段階 ⇒ 改正後：４段階）

・排出が多い品目（布団など）の枚数と金額を調整

〔例〕布団（改正前：２００円で１枚　⇒　改正後：４００円で２枚以内）

２　リユース（再利用）推進の取り組み

（１）不用品買取比較サイト「おいくら」の活用

市が、令和６年から連携しているリユースのプラットフォーム。幅広い商品を取り扱っており、複数のリユースショップの買取価格を比較しながら、効率的に不用品を売却できる仕組みです。処理手数料を負担せずに済むほか、自宅まで引き取りに来てくれる場合があるなど、多様なメリットがあります。

市内では家具や家電、洋服、自転車などが多く出品されています。

年　度	件数	商品数
令和６年度（R6.5～R7.3）	380 件	821 個
令和７年度	428 件	1,016 個
令和８年度（R8.4～R8.10）	328 件	842 個

「おいくら」の詳細はこちら　↓

https://oikura.jp/lg/niigata/nagaoka/?utm_source=lg_hp&utm_medium=referral&utm_campaign=niigata_nagaoka

（２）羽毛ふとんの無料引き取り

令和６年から、環境衛生センター（寿３-６-１）で羽毛ふとん（ダウン率 50%以上）を無料で引き取りしています。

引き取った羽毛はリサイクル工場に売却し、衣料の材料や羽毛ふとんに再利用されます。売却益はごみの処理経費などに充てています。

【引取状況】

年　度	引取枚数
令和６年度（R6.10～R7.3）	159 枚
令和７年度	301 枚
令和８年度（R8.4～R8.10）	155 枚

羽毛ふとん無料引き取りの詳細はこちら　↓
https://www.city.nagaoka.niigata.jp/kurashi/cate08/duvet.html

（３）ごみ減量・リサイクル協力店の活用（一覧は別紙参照）

ごみの減量化や資源化に積極的に取り組む市内の事業者を「ごみ減量・リサイクル協力店」として認定（現在４２店舗が登録）。家具や家電、洋服などの買い取り、食品トレーやペットボトル、古紙などの資源ごみを回収しています。

３　その他

（１）粗大ごみ収集の申し込みは電子申請が便利

電話は混雑してつながりにくい場合があります。電子申請であれば、２４時間申し込み可能で料金や収集日の確認も簡単です。

粗大ごみ収集の電子申請はこちら↓（市公式 LINE からも申し込み可）
https://www.city.nagaoka.niigata.jp/kurashi/cate08/sodai-gomi.html

（２）大量のごみは市の許可を受けた「ごみ収集運搬業許可業者」へ依頼

空き家の片づけなどで大量のごみが出た時や、市の粗大ごみに出すことが困難な場合は、市から「一般廃棄物処理業」の許可を受けた業者に相談してください。

無許可業者による回収は、不法投棄や後から高額な料金を請求されるなど、トラブルの原因になります。不用品の処理は許可業者をご利用ください。

長岡市ごみ収集運搬業許可業者はこちら↓
https://www.city.nagaoka.niigata.jp/kurashi/cate08/ gomi-gyousya.html

問い合わせ：　粗大ごみの申し込み、リユースに関すること
環境事業課　上村　　電話０２５８－２４－２８３７
粗大ごみ処理手数料の改定に関すること
環境事業課　数間　　電話０２５８－２４－２８３８